

四 半 期 報 告 書

(第101期第2四半期)

自 2020年7月1日 至 2020年9月30日

丸三証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
3 【業務の状況】	10
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 地 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸 谷 清 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸 谷 清 隆

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地)

千葉支店
(千葉県千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(埼玉県秩父市番場町10番4号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

川西支店
(兵庫県川西市中央町3番2-101号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	7,847	8,815	16,493
純営業収益 (百万円)	7,785	8,758	16,371
経常利益 (百万円)	488	1,369	1,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	324	1,850	792
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△45	3,492	774
純資産額 (百万円)	41,919	45,187	42,220
総資産額 (百万円)	84,366	93,648	83,228
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.88	27.82	11.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.88	27.82	11.92
自己資本比率 (%)	49.45	48.02	50.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,306	1,824	11,801
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17	928	△136
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△808	△533	△1,329
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,513	33,220	30,924

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.39	15.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行により、大幅な減速を余儀なくされました。インバウンド需要の消失に加えて、緊急事態宣言の発令により経済活動が制限されたことから、個人消費や設備投資にも急ブレーキがかかりました。緊急事態宣言の解除後は、経済活動の再開の動きが広がり、定額給付金の支給やGo Toキャンペーン等の財政政策もあり、景気は最悪期を脱し持ち直しつつありますが、雇用・所得環境の悪化が続いていることに加えて、新型コロナウイルスの感染再拡大への警戒から回復ペースは緩やかなものになりました。

株式市場では、緊急事態宣言の発令や原油先物相場の歴史的な急落等の逆風があったものの、各国政府の大規模な経済対策や主要国中央銀行の金融緩和による資金供給を支えに上昇基調が継続しました。日経平均株価は4月末に20,000円の大台を回復した後、緊急事態宣言の全面解除を受けた経済活動再開への期待で一段高となり、6月上旬にかけて23,000円台へ上昇しました。その後、新型コロナウイルスの感染再拡大や米中対立の激化等に対する懸念の高まりで8月上旬にかけては一進一退の値動きとなりました。新型コロナウイルスワクチンの開発進展や米国のゼロ金利政策の長期化観測等から、8月中旬以降は再度戻りを試す展開となり、新政権発足をきっかけに政策期待が高まったことも株価の上昇を後押しし、日経平均株価は9月に期中の高値を付け、23,000円台を維持して当第2四半期連結会計期間末を迎えました。

債券市場では、期初マイナス0.005%で始まった長期金利は、日本銀行による積極的な国債買い入れ決定を受けて低下する場面もありましたが、経済活動正常化への期待から8月下旬にかけて上昇しました。その後は、欧米等での新型コロナウイルスの感染再拡大や米国の金融政策の緩和姿勢強化を受け、当第2四半期連結会計期間末は0.010%となりました。

主な商品部門別の概況は、以下のとおりです。

(株式部門)

当社は質の高い日本株式の発掘に努め、アナリストレポート等を通じてお客様に情報提供をしています。また投資して頂いた後も、常にお客様に寄り添うフォローが大切と考えています。

当第2四半期連結累計期間は、5G（第5世代移動通信システム）やデータセンター投資の拡大等を追い風とする半導体関連銘柄、デジタル技術やデータの活用を通じた事業変革を支援するDX（Digital Transformation）関連銘柄、IoT（Internet of Things）の普及に不可欠となるサイバーセキュリティ関連銘柄、オンライン診療など新たな医療ニーズの取り込みに成功しているヘルステック関連銘柄等の選別および情報提供に注力しました。この結果、株式委託手数料は前第2四半期連結累計期間比増収となりました。

(投資信託部門)

当社は投資信託を通じてお客様にグローバルな資産運用をして頂くことが、当社の社会的使命であると考えています。2017年6月には「お客様本位の業務運営への取組方針」を公表しました。なかでも質の高い投資信託を長期間保有して頂くことが、お客様にとって最善の利益の追求につながると考えています。

当第2四半期連結累計期間は、米ドル建の多様な資産に分散投資するバランス型の「NWQフレキシブル・インカムファンド」、フィンテック関連企業に投資する「グローバル・フィンテック株式ファンド」、あらゆる産業の自動化に貢献する企業に投資する「グローバル・ロボティクス株式ファンド」等の販売に注力しました。加えて、6月には持続可能な競争優位性を持つ企業に厳選投資する「世界セレクトティブ株式オープン」の取扱いを開始しました。

その結果、募集手数料は前第2四半期連結累計期間比増収となりました。一方、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する世界的なマーケットの混乱により前連結会計年度末に大きく下落した基準価額は、当第2四半期連結会計期間末にかけて回復に向かいましたが、期中平均残高の減少から、信託報酬は前第2四半期連結累計期間比減収となりました。

(債券部門)

国内債券の募集取扱高が減少したことで、債券受入手数は前第2四半期連結累計期間比減収となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、営業収益が88億15百万円（前第2四半期連結累計期間比12.3%の増収）、これから金融費用を差し引いた純営業収益は87億58百万円（同12.5%の増収）となりました。販売費・一般管理費は76億51百万円（同0.0%の減少）で、営業利益は11億7百万円（同745.0%の増益）、経常利益は13億69百万円（同180.1%の増益）となりました。

また、特別利益に投資有価証券の売却益を計上したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億50百万円（同470.4%の増益）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ104億20百万円増加し936億48百万円となりました。主な要因は、信用取引資産が25億76百万円、現金・預金が22億95百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ74億53百万円増加し484億61百万円となりました。主な要因は、預り金が61億55百万円増加したこと等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ29億67百万円増加し451億87百万円となりました。主な要因は、配当金5億32百万円の支払いにより減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益18億50百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金が16億18百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引資産や顧客分別金信託の増加等による資金の減少と預り金の増加等による資金の増加との差し引きにより、18億24百万円の資金の増加（前第2四半期連結累計期間は63億6百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等により、9億28百万円の資金の増加（同17百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、5億33百万円の資金の減少（同8億8百万円の資金の減少）となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より22億95百万円増加して、332億20百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）をご参照ください。
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,398,262	67,398,262	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	67,398,262	67,398,262	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 101名
新株予約権の数 ※	2,680個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 268,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり 465円 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月16日 ~ 2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	該当事項はありません。(注)3
新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 ※	①新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者といいます)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。 ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 ④その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	該当事項はありません。

※ 新株予約権証券の発行時(2020年7月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の保有する自己株式を交付することとし、新株の発行を行わないためであります。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	67,398,262	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,230	7.87
公益財団法人長尾自然環境財団	東京都墨田区緑4丁目20番9号 宮野ビル3階	4,746	7.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,116	4.69
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,683	2.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,411	2.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,222	1.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,100	1.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストデ ィ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	940	1.41
長尾 愛一郎	東京都大田区	902	1.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	655	0.99
計	—	21,008	31.59

(注) 1. 当社は自己株式894,547株を所有しておりますが、当社は当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

2. 2017年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2017年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,834	4.21
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	338	0.50
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	354	0.53

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,416,500	664,165	—
単元未満株式	普通株式 87,262	—	—
発行済株式総数	67,398,262	—	—
総株主の議決権	—	664,165	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の特別口座に記載された株式が、3,700株(議決権37個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄の普通株式には、同機構名義の特別口座に記載された株式が、25株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	894,500	—	894,500	1.33
計	—	894,500	—	894,500	1.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務取締役 (営業本部担当、エクイティ本部長)	代表取締役専務取締役 (営業本部担当、エクイティ本部長、 エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼 投資情報部長)	服部 誠	2020年8月1日

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株式 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	委託手数料	2,904	0	41	—	2,945
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	3	50	—	—	53
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	6	1,853	—	1,859
	その他の受入手数料	13	2	2,667	8	2,692
	合計	2,921	58	4,562	8	7,551
当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	委託手数料	3,769	—	64	—	3,834
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	13	45	—	—	59
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	2,077	—	2,077
	その他の受入手数料	11	2	2,570	8	2,593
	合計	3,794	48	4,713	8	8,564

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株式等トレーディング損益	0	3	3	0	4	4
債券等・その他のトレーディング損益	73	1	75	52	3	56
債券等トレーディング損益	10	1	12	7	3	11
その他のトレーディング損益	63	0	63	44	△0	44
合計	73	4	78	52	7	60

(3) 自己資本規制比率

		前第2四半期会計期間末 (2019年9月30日現在)	当第2四半期会計期間末 (2020年9月30日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	35,125	35,996
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	5,034	7,039
	金融商品取引責任準備金	166	156
	一般貸倒引当金	0	0
	合計 (B)	5,200	7,196
控除資産	(C)	3,837	4,094
固定化されていない 自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	36,489	39,099
リスク相当額	市場リスク相当額	1,460	1,846
	取引先リスク相当額	650	719
	基礎的リスク相当額	3,835	3,745
	合計 (E)	5,946	6,310
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	613.6%	619.5%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買の状況(先物取引及びオプション取引(以下、「先物取引等」という。)を除く)

前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株式

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	702,748	82	702,831
当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	945,109	1,378	946,487

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	1	71,701	71,702
当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	—	94,290	94,290

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	30,821	996	31,817
当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	55,666	2,176	57,842

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	21	—	21
当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	6	—	6

② 先物取引等の状況

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ 株式

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	47	52	—	—	0	—	—
当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	248	264	—	—	—	—	—

ロ 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	国債	—	—	—	1,460	—	—	—
	地方債	13,035	—	—	13,321	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	3,785	—	—	3,785	—	—	—
	合計	16,820	—	—	18,566	—	—	—
当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	国債	—	—	—	43	—	—	—
	地方債	13,310	—	—	13,367	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	2,400	—	—	2,400	—	—	—
	合計	15,710	—	—	15,810	—	—	—

ハ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	—	—	—	256,611	—	—	—
当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	—	—	—	310,535	—	—	—

ニ その他

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年8月10日内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	30,924	33,220
預託金	23,485	25,313
顧客分別金信託	23,465	25,293
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	774	548
商品有価証券等	774	548
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	35	18
信用取引資産	11,165	13,741
信用取引貸付金	10,446	12,607
信用取引借証券担保金	718	1,133
立替金	13	16
募集等払込金	2,000	3,208
未収収益	1,126	1,374
その他の有価証券	49	49
その他の流動資産	72	86
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	69,648	77,578
固定資産		
有形固定資産	2,535	2,829
建物	833	831
器具備品	317	614
土地	1,385	1,383
無形固定資産	136	124
ソフトウェア	122	110
電話加入権	13	13
投資その他の資産	10,906	13,116
投資有価証券	9,573	11,782
長期貸付金	11	10
長期差入保証金	760	749
長期前払費用	68	62
退職給付に係る資産	368	387
その他	126	126
貸倒引当金	△1	△1
固定資産合計	13,579	16,070
資産合計	83,228	93,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	2,760	3,087
信用取引借入金	818	810
信用取引貸証券受入金	1,942	2,276
預り金	19,669	25,825
受入保証金	9,956	9,935
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	676	915
賞与引当金	858	875
役員賞与引当金	10	-
その他の流動負債	790	860
流動負債合計	37,471	44,249
固定負債		
繰延税金負債	2,312	2,987
退職給付に係る負債	908	924
長期未払金	24	20
その他の固定負債	123	121
固定負債合計	3,369	4,054
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	166	156
特別法上の準備金合計	166	156
負債合計	41,007	48,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	331	331
利益剰余金	27,031	28,349
自己株式	△477	△477
株主資本合計	36,886	38,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,258	6,877
退職給付に係る調整累計額	△134	△111
その他の包括利益累計額合計	5,124	6,766
新株予約権	209	217
純資産合計	42,220	45,187
負債・純資産合計	83,228	93,648

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
受入手数料	7,551	8,564
委託手数料	2,945	3,834
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	53	59
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,859	2,077
その他の受入手数料	2,692	2,593
トレーディング損益	78	60
金融収益	216	190
営業収益合計	7,847	8,815
金融費用	62	56
純営業収益	7,785	8,758
販売費・一般管理費		
取引関係費	666	638
人件費	4,630	4,591
不動産関係費	715	748
事務費	1,029	1,026
減価償却費	139	203
租税公課	108	128
その他	363	314
販売費・一般管理費合計	7,654	7,651
営業利益	131	1,107
営業外収益	※1 360	※1 262
営業外費用	※2 2	※2 1
経常利益	488	1,369
特別利益		
投資有価証券売却益	77	1,254
自己新株予約権消却益	12	12
金融商品取引責任準備金戻入	0	10
特別利益合計	90	1,276
特別損失		
減損損失	54	1
投資有価証券売却損	-	0
有価証券評価減	0	-
その他	0	0
特別損失合計	55	2
税金等調整前四半期純利益	523	2,643
法人税、住民税及び事業税	233	837
法人税等調整額	△33	△43
法人税等合計	199	793
四半期純利益	324	1,850
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	324	1,850

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	324	1,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△382	1,618
退職給付に係る調整額	13	23
その他の包括利益合計	△369	1,641
四半期包括利益	△45	3,492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△45	3,492
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	523	2,643
減価償却費	139	203
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13	18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29	17
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△10
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△0	△10
減損損失	54	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△77	△1,253
受取利息及び受取配当金	△491	△381
支払利息	62	56
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	869	△1,827
立替金及び預り金の増減額	3,252	6,152
トレーディング商品の増減額	△112	243
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,862	△2,249
受入保証金の増減額 (△は減少)	425	△20
募集等払込金の増減額 (△は増加)	△855	△1,207
その他	166	△261
小計	5,859	2,124
利息及び配当金の受取額	499	369
利息の支払額	△57	△59
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	4	△610
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,306	1,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	78	1,373
有形及び無形固定資産の取得による支出	△113	△442
その他	17	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17	928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	△808	△533
財務活動によるキャッシュ・フロー	△808	△533
現金及び現金同等物に係る換算差額	△144	75
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,335	2,295
現金及び現金同等物の期首残高	21,177	30,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 26,513	※1 33,220

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、営業収益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益はともに、前第2四半期連結累計期間比増収、増益となりました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染者数に関する最近の報道等に鑑み、同感染症による経済活動への影響は当分予断を許さぬ状況が継続すると考え、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、同感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資有価証券配当金	274百万円	191百万円

※2 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
過年度配当金支払い	0百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金・預金	26,513百万円	33,220百万円
現金及び現金同等物	26,513百万円	33,220百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	798	12	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月17日 取締役会	普通株式	532	8	2019年9月30日	2019年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	532	8	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	897	13.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4.88円	27.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	324	1,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	324	1,850
普通株式の期中平均株式数(株)	66,504,414	66,503,821
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.88円	27.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,161	4,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	897百万円
② 1株当たりの金額	13円50銭
③ 支払請求権の効力発生日	2020年12月1日
④ 支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。